

新たな社会資本整備重点計画等に向けた意見の整理

新たな社会資本整備重点計画等に向け、これまでの計画部会及び小委員会での指摘等は、概ね以下のとおりである。

【今後の社会資本整備のあり方について】

厳しい財政事情の中で、より効果的な社会資本整備を進めるためには、どのような分野に重点を置くべきか。

(主な指摘)

人口減少・少子高齢化等の構造的な変化に対しては、現在のトレンドだけでなく、価値観の変化等を踏まえた先取りの対応が必要である。

産業・環境・観光交流等の面における近隣諸国との関係の緊密化等も踏まえ、まちや地域のつくり方を検討すべきである。

国際競争力の強化や生産性向上の観点からは、物流等の産業基盤への投資についても、モノづくりから集客交流等の消費・サービス化や、輸出型から近隣諸国間での双方向型への構造の変化等を踏まえた重点化が必要である。

国民の生活基盤の安全性に対する不安を軽減するためには、ソフト・ハードの連携や従来の発想を転換した施策を進める必要がある。

都市環境の改善のため、環境の質を向上させる施策と環境への負荷を削減する施策を戦略的に進めていく必要がある。

次期計画の計画期間(平成20～24年)は京都議定書の約束期間^()と重なっており、環境への十分な配慮が求められる。

()この間の取組みにより、温室効果ガス削減目標(1990年比 6%)の達成が求められる。

4つの重点分野相互間においても優先順位を検討する必要がある。例えば、産業・競争力の強化と環境改善は相反する部分もある。

限られた財源を有効に活用し、効率的に事業を進めるためには、執行面でどのような対応が必要か。

(主な指摘)

事業の執行に際しては、ライフサイクルコスト等を含めたコスト縮減対策を進めていく必要がある。

交通結節点整備など、事前調整段階からより密接な連携システムの構築やそのためのインセンティブを検討する必要がある。

公共投資の規模が縮小する中で、入札・契約制度のあり方が重要である。

維持管理・更新投資が拡大していくと見込まれる中で、適切な維持管理・更新と新たなニーズに対応した新規投資は、どのようなバランスで行っていくべきか。

(主な指摘)

維持管理に必要となる額のマクロ推計に先立ち、地域別施設別の投資実態を把握することが重要である。

維持管理を体系的効率的に実施することでコスト縮減を図ることが重要であり、実際の施設の使われ方や管理の実態を踏まえた改善方策を検討する必要がある。

国が管理する施設について、どの時期に、どのような維持管理等を行うかを判断するためにも、資産台帳によるストック管理や、企業会計における資産管理の仕組みの活用も検討する必要がある。

人口減少や財政状況等を踏まえ、維持管理し更新していく施設とそうでない施設に分けて対応する必要がある。

行政が行う維持管理行為として真に必要なものは何かを十分に精査する必要がある。

財政制約の強まりの中で社会資本の「荒廃」を回避するためには、国・地方それぞれにどれだけの費用や体制が必要か、地方に対して国がどのような支援を行っていくのかの検討も必要である。

維持管理に要する投資額を用意できても、実際に施設管理を行う地方に、施設の状態をチェックし、対応できる人材や体制を整える必要がある。

地方が、維持管理に対し、適切に投資するよう誘導する仕組みを考える必要がある。

長期にわたる施設管理の中で最適な維持管理を行う上では単年度会計の行政実務として実施することに限界があり、アウトソーシング等の方策を検討する必要がある。

どういふに維持管理・社会資本の整備を行っていけば、最も効率的な、社会的満足度の高い社会資本のサービス水準の維持ができるか、というアセットマネジメントの観点からの検討が必要である。

我が国の経済財政全体の中で、公共投資の規模をどのように考えるべきか。

(主な指摘)

公共投資の水準は欧米諸国に比して高いと指摘されているが、国土の形成過程には各国独自の営みがあり自然条件も異なる。単純な比較考量は適当ではない。

公共投資の必要性和財政制約下での実現可能性を混同しない議論が重要であ

る。

将来の維持管理に要する額を推計する上でも、施設整備の最終目標量と現在の財政制約下での達成可能量の見通しが必要である。

このまま公共投資を削減し続けて大丈夫かという問いに対しては、現在整備中の施設を完成させるまでに必要な額の積上げや、その事業の完了だけでは未だ不十分である状況等を示す必要がある。

利用者の要望すべてに国が応えることは無理がある。国の財政制約や三位一体改革等に鑑み、国と地方の役割の整理やハードの施設での対応か規制誘導措置等によるソフトな対応か等を議論する必要がある。

多様な価値観を持った社会においては、経済的効率性の観点のみならず公平性も踏まえた効果を勘案することがますます重要になっている。

国内の有効なストック形成のため、民間投資の誘導を図ることが重要である。

環境や安全に係るストックの効果は、可能な限り貨幣換算してみる努力が必要である。

【社会資本整備重点計画について】

新たな社会資本整備重点計画において、社会資本整備に係る課題の設定の仕方はいかにあるべきか。特に、国と地方の役割分担や地域との関係をどのようにとらえるべきか。

(主な指摘)

長期的な取組みが必要な暮らし、安全、活力、環境の現行計画の4分野とは別に、5年程度をにらんだ戦略的政策課題として災害対策や国際競争力強化等を設定することはあり得る。

我が国の社会資本は相当程度整備されてきたのではないかと考えられるが、その中でも、高齢化等を踏まえれば、個別・具体的に実施すべき事業があるはずである。

人口減少・少子高齢化の進行により、社会資本に対する要請は質量ともに変化しているという視点からの検討が重要である。

ばら撒き等の非効率が生じやすい環境下でも健全な地域間競争を誘導するため、投資の重点化の実現方策について検討する必要がある。

地域別の計画が重要であり、そのためには地方ごとの実態を把握することが必要である。

国の役割や地方との役割分担のあり方を考えるにあたっては、国づくりのビジョンを踏まえる必要があるが、国のビジョンと地域の選択が異なる場合もあり得るといった視点も必要。

地域の自立、地域の特色という視点を踏まえ、国土形成計画(広域地方計画)

との関係を議論することが必要である。

地域別の計画を地域が自由に決めていった場合、全国の計画との整合をどのように図るのかを検討する必要がある。

社会資本整備の目標として、国民に対し、どのような指標を提示すべきか。

(主な指摘)

全国規模で向上させるべきものと地域の視点が重要なもの、目標達成期間も5年のもの、早めた方がよいもの、長期間でみるべきもの等の整理が必要である。

ハード・ソフトを組み合わせた取組みは進んでいるが、指標としての確に組み込めていない。ハード・ソフト併せて指標化していく努力が必要である。

指標の設定に当たっては、公平・公正に配慮しつつ、都市規模別の公共サービスの提供水準・目標を定める必要がある。

利用者が、施策の成果が想像でき、改善を実感し得る具体的な指標となるような工夫が必要である。

補助金の交付金化等により地方の裁量権が拡大しているが、指標を適切に設定し、地方が、その特色に応じて、事業や施策を選択することが可能となるよう、国は情報を的確に把握し、評価する仕組みを作る必要がある。

アウトカム目標の設定において、地域別にアウトカム目標を設定することによって、地域の自主性が発揮できるような制度改革や、地域の自主性の違いが明らかとなる。